

令和7年3月31日

山本食品工業株式会社 行動計画（次世代法・女性活躍推進法 一体型）

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和15年3月31日（8年間）
2. 計画内容

目標：出産・育児のため退職した社員を、再雇用する。

<対策>

出産・育児のため退職を申し出た社員に、再就職の意志があれば再雇用の旨を伝える。

目標：トライアル雇用の受け入れを推進する。

<対策>

求人があるときは必要に応じて、トライアル雇用を受け入れる。

目標：女性の技術職を積極的に採用する。

<対策>

学生向け会社説明会の際に女性の仕事内容及び体験談をPRする。

目標：女性が働きやすいような環境整備を行う。

<対策>

職業生活と家庭生活を両立できるように残長時間を削減する。

以 上